

論文

ある暴力団離脱者の生活史

——暴力団への加入と離脱におけるインフォーマルな関係性に着目して——

森 康 博*

I はじめに

暴力団は、反社会的集団の代表格であるが、近年の「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という）」や「暴力団排除条例（以下「暴排条例」という）」の施行により、暴力団を取り巻く社会環境が著しく変化した。たとえば、従来可能であったみかじめ料（用心棒代）等の暴力団にとって古典的ともいえるシノギ（資金獲得活動）ができなくなった。それにより、「ヤクザ（暴力団）して稼ぐ」時代から「ヤクザでは飯が食えない」時代になった。

その結果、近年では暴力団からの離脱者が急増している¹。

暴力団員（以下「組員」という）の減少を示す「警察庁統計資料」では、2018年末現在の全国の組員は前年度対比で4,000人減の30,500人である。その内、警察及び都道府県暴力追放運動推進センターが援助の措置等を行うことにより暴力団から離脱することができた組員の数は約640人となっている（警察庁組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課2019：7.42）。

このように多くの組員が離脱しているが、組員は一般社会の雇用関係のように自由に辞めることは許されない。なぜなら、組員は自らの意志で暴力団独特の儀式、即ち「親子の盃」等といわれる「盃ごと（擬制血縁関係を結ぶための儀式）」を経て組員になったもので、ひとたび組員になると暴力団特有の厳しい掟により、勝手に組を辞めることは許されない。

最近では「いまは指よりも金（足抜け金）」（廣末2017:216）とあるように、「指詰（断指）」等の儀式はなくなってきている。しかし、「脱退を希望した暴力団組員を監禁」（『神戸新聞』2019.1.19夕刊）との報道記事が示すように、離脱するにはまだまだ高いハードルがあるのも事実である。

筆者は、かつてこのような厳しい暴力団社会に身を置き、離脱した元組員の生活史インタビューを行った。そこでは暴力団に加入、そして離脱したときの理由や動機を知り、その意味づけを理解することを目的とした。

II 先行研究と研究目的

本論では、逸脱集団の一つとして捉えられている暴力団に自らの意志で加入した者が、やがて自らの意志で離脱していくまでの過程を明らかにする。

まず、加入に関してであるが、加入者が所属する地域や人間関係など、何らかの集団性に着目した研究は少ない。古典的な研究としては、若者の階級文化に注目した Willis 1977=2003 や、ドラッグや音楽などのサブカルチャーに注目した Becker 1973=2011 などが挙げられる。いずれも逸脱社会に生きる若者の集団的なアイデンティティの問題を考察したものである。暴力団に関する研究としては廣末登 2016 があるが、そこでは「暴力団経験者の多くは『交

キーワード：暴力団加入、暴力団離脱、心的葛藤、社会復帰、人格的繋がり

* 立命館大学大学院先端総合学術研究科 2014年度3年次転入学 公共領域

友関係』や『地域性』を重要な要因として挙げ、地縁的かつ永続的な交友関係を指摘」(廣末 2016:117)している点にフォーカスが当てられ、若者が暴力団に加入する要因として、若者の集団的なアイデンティティの問題が論じられていた。具体的には、暴走族など非行集団の一員として非行を繰り返すなかで、暴力団に憧れて加入するというケースである。本論が対象とする暴力団離脱者 A (以下「A」とする)も、「親分に惚れて暴力団に加入した」点で、上記のケースと似ていなくはない。しかし、のちに見ていくように、A と「親分」との出会いとは偶然のものであり、A と暴力団との結びつきは、A の集団的なアイデンティティ以上に、A の個人的な経歴が大きく関わっているように思われる。A のケースは廣末の主張する枠組みでは捉えられない側面を持っている。

次に離脱の問題についてであるが、本論はとりわけこの離脱の問題を中心に扱っている点が、これまでの逸脱者集団をめぐる研究とは大きく異なっている。

暴力団からの離脱の困難性について、組織的な問題については先ほど述べたが、ここには内的な要因も関係している。すなわち、組員は、暴力団という逸脱集団の一員として集団特有の価値規範を身につけ、組員としての生活が長ければ長いほどそれが染みつき、離脱しにくくなるというものである²。しかし、それでも離脱に踏み切ることができた者もあり、その背景としては、結婚や就職等というターニング・ポイントが決め手になるケースがほとんどである(廣末 2016:193)。とはいえ、こうしたターニング・ポイントを経て、離脱を決意してもなお、離脱に踏み切れない状況(組織からのリンチなどの制裁を恐れて離脱に踏み切れない等のケースを除く)にある者も少なくない。A もまた、そのようなひとりであった。筆者が知る限り、こうした離脱者の経験にフォーカスを当てた研究はまだなされていない。

このような理由から、本研究では、A の生活史をもとに、どのような理由(事情)で組員になったのか。また、組員として活動していく中で、どのような理由により組織離脱を考えるようになっていったのか。離脱へと動く心情と、組員への未練という相反する心の葛藤、そして、この思いを捨て去り、離脱を決意し、離脱に繋がった(離脱を執行した)経緯を明らかにする。

Ⅲ 研究協力者

調査対象者の暴力団離脱者 A について述べる。彼は現在 53 歳で、31 歳の時に警察に暴力団脱退届を出し暴力団を離脱した。現在、小さいながらも自ら会社を立ち上げている。

研究協力者の選定に至った経緯について述べる。A は、20 数年前に B 社会復帰アドバイザー³(以下「B アドバイザー」とする)の支援を受け暴力団を離脱し、現在、「カタギ(一般社会人)」として自立している。A を、離脱後も支援し続けたのが B アドバイザーであったが、2016 年末、病気のため 87 歳で死去した。

筆者は、亡くなられた B アドバイザーとは、生前からの付き合いがあり、亡くなる数か月前に、B アドバイザーに、筆者の研究目的を説明し、B アドバイザーを介して暴力団離脱者へのインタビューをお願いしていた際、たまたま A の話が出ていたことから、B アドバイザーの遺族に、筆者と B アドバイザーとの関係や筆者の研究目的を説明して理解を得た上で、同遺族とも面識のある A を紹介してもらい、A との面会が実現し、インタビューに漕ぎつけたものである。

Ⅳ 研究方法と調査倫理

1 研究方法

暴力団離脱者 A の生活史をたどり、彼がどのような経緯で暴力団社会に身を投じ、やがて暴力団社会から去って行ったのかを明らかにするため、あらかじめ質問項目を設けない半構造化インタビューをおこなった。

同インタビューは、2017 年 2 月 14 日(2 時間 30 分)、2017 年 3 月 6 日(2 時間)、2018 年 6 月 20 日(1 時間 30 分)の合計 3 回実施した。

データの分析には、A へのインタビューを書き起こした逐語録をもとに暴力団への加入から離脱に至る経緯を明らかにするために生活史の分析をおこなった。結果の項において用いる()は補足説明を示している。

2 調査倫理について

研究協力者である A に対して研究の趣旨や個人情報の保護、研究結果の公表、IC レコーダーによる録音と逐語録の作成などについて、文書と口頭で説明し、同意書を交わした上で実施した⁴。

V 結果

1 暴力団離脱者 A の生活史から組織離脱の過程を探る

(1) ある暴力団組員の生い立ち

A は、どのような経緯を経て組員になっていったのか、その経緯を知ることは、A の生活史を理解するうえで不可欠である。

A の郷里は P 県であるが、両親の離婚で中学 2 年生のときに母親に連れられて Q 市に来たものである。

母親は、看護師として働き A を養育、A 自身は引っ越し先の地元中学に転校したが、転校当初は、「田舎もん」ということで日常的にいじめに遭った。そのことについて A は、以下のように語っている。

Q 市に来て、電車自体が珍しい訳ですよ。そんな感覚やから結構バカにされたんです。田舎の方言もあったし、もうしょっちゅう、からかわれたりしていたんで、してはいかんと思っても、ほんま喧嘩ばかりしてましたね。喧嘩して終わったら、また、次から次へと挑発してくるわけですよ。

そんな連中とも段々と気心が知れ、母親が夜勤でいないときは、自宅に呼んで遊んだりする仲になっていった。

中学校卒業後は、M 高校に入学したが、A の入学に際して母親のお金の苦勞について、「僕を高校にやるのは大変やったと思います。たぶん入学金と寄付金と合わせるとだいぶお金がいったはずですよ」と母親への感謝の気持ちを表しているが、そんな思いとは裏腹に A は、2 年生の時に喧嘩をして M 高校を退学処分となった。

高校退学後、喫茶店でアルバイトを始めたが、その後、そこで知り合った男友達と一緒にオープンしたばかりのカフェバーで歳をごまかし「バーテン」として働き始めた。そんな生活をしていた 1984 年、A がちょうど 19 歳の時に、母親は自殺した。これについて A は、当時をしのび、以下のように語る。

母親が亡くなった頃、僕、もう家に帰ってなかったんです。家に帰る、いうたら母親に金の無心に帰るぐらいでした。やっぱり僕、親不孝ですよ。遺書等が残っていたんで、その心労だと思います。母親が亡くなってどうしようかと思ってですね。言うたら天涯孤独なもんですから。

このように A は、自らの生い立ちを語っているが、高校を喧嘩で退学処分になってはいるものの、それ以後暴力団加入に繋がるような逸脱行為等は認められない。

これに対して他の暴力団加入事例については、廣末登が「中学校を卒業した I さんは、暴走族、鑑別所、暴力団という道を歩みました」（廣末 2016:31）、さらに「中学生の J さんは非行集団の一員となり、頭角を現し、近隣のテキヤと交わり 16 歳で暴力団に加入しました」（廣末 2016:34）と述べているように、非行を繰り返したうえでの暴力団加入である。

A の場合、その当時、まだ少年であったにもかかわらず、自殺という思いもよらない母親の突然の死に際し、母親の葬儀のため自ら稼いで貯めていたお金と、勤務先（カフェバー）の人達に助けられ（香典を充当し葬儀費用の不足分を補う）無事に葬儀を終えるなど、当時は、暴力団とは全く縁のない若者で、母親の亡きあとと氣丈夫に生きていこうとする姿が強く感じられる。

(2) 自立への道のり

母の死を乗り越えて

A は、母親が亡くなった後、「これからどうしようか」と思いを巡らすも、今の自分にとってできることはバーテ

ンしもなく、このまま今のところでバーテンとして働くことに決めた。その後、F市にAが勤める会社が経営する新たな店がオープンしたことで、そこに異動となった矢先、再度、別の店に異動となった。

1986年、21歳の時に、働いていた店が潰れ、その時にたまたま、この業界でも名の通った店から声が掛かったことで、そこにマネージャーとして行くことになった。

最初の女性との出会い

Aは新しい店で勤めるようになってから彼女ができた。その彼女から「昼間の仕事をして欲しい」と哀願されたことがきっかけで、その店を辞めて、新たにホテルの仕事を始めた。しかし長続きせずそのホテルも辞めた。その時にちょうど家賃を滞納していたことから、何とかしてもらおうと思い、そのマンションを管理する不動産会社に相談に行ったところ、その不動産会社から、「ここに、こうへんか」と誘われ、即、承諾し、その社員として働くことになった。

(3) 組員になるまで

デートクラブ業者と知り合う

Aは、主任として働き始め、賃貸のワンルームマンションの管理を任されていたことから、管理するマンションの部屋が、デートクラブの事務所として使われることも多く、自然とデートクラブの関係者とも知り合いになっていった。そんな関係もあって仕事の傍ら、アルバイトでデートクラブの女性を送迎する車の運転中に、その女性と一緒に売春防止法で逮捕された。

親分への一目ぼれ

釈放されたときに、迎えに来てくれた男に連れていかれたところが暴力団事務所で、そこで初めて親分に会った。その時、親分から自分が逮捕されたことについて、「えらいめしたなあ」と優しく労をねぎらってくれたうえに、現金の入った封筒を貰った。

この思いもよらない親分の気遣いに、Aはすっかり感動し、これを機に親分への思いが一気に高まり、親分に傾倒していった。そして「こんな人の側で働きたい」との思いが募り、2回目に親分に会った際に、自ら「親分の運転手をさせてください」と申し入れしたところ、親分がこれを快く受け入れてくれたことから、即、不動産会社を辞めて親分の運転手となった。さらに、その半年後に親分に願い出て組員になっているが、実際に盃（親子の盃）を貰ったのはその半年後であった。

廣末登は、暴力団加入要因について、交友関係や地域性等を挙げ（廣末2016:117）、その一例を以下のように述べている。

Iさんは中学生になってからグレ出したそうです。本人にその理由を尋ねてみると、「ガッコ（学校）で上にならんと面白いやん」、あるいは「不良に憧れたから」と答えました。中学校を卒業したIさんは、暴走族、鑑別所、暴力団という道を歩みました。（廣末2016:31）

廣末登は、さらにNさんの暴力団加入の回想について、

「わしの叔父は組の幹部やった。頭にタオル巻いて、上半身モンモン出して縁側で団扇使いよる。近所の若い衆もそんなのがようけ居った。そこいら中に刺青したんがようけ居る。また、わしらもそんなに憧れんねん・・・大きくなったら（わしらも）そうなると思わなかったで」（廣末2016:44）

さらに、「青少年期から非行や犯罪を繰り返し、少年院や少年刑務所、刑務所などの刑事施設への収容を経験することで、職業社会からの孤立と、社会的ポンド（絆）の弱体化を経験しています。その結果、暴力団経験者の当時の抛り所や居場所は、主として暴力団組織であったと回想しています」（廣末2016:186）と指摘している。

ただAの場合は、このようなケースとは違って、既に不動産会社の社員として働いているときに、たまたまアル

バイトをしていて売春防止法違反で逮捕された。そして釈放になったあとに親分に出会う機会があり、そこで親分に一目ぼれして、自ら申し出て親分の運転手になっている。

さらにその後、これからも親分の側でずっと仕えたい気持ちが募り、自ら親分に「組員にして欲しい」と申し出て、組員になるという特異なケースだといえる。

またAは、組員になる手順について、以下のように語っている。

僕の場合は、特異なケースです。普通は、兄貴分が付いていて、組員見習いという形で組事務所出入りをして、そこでちょっと、まあ掃除したりとか、お茶を運んだりとか、そういう「当番」とかを兄貴分と一緒にやってあげ、そうして、やっと親分に盃をもらえる、っていうのが多かったと思うんですけど。僕は、直接、親分に言って、一年越しに盃を貰いました。で、それでね、結構、皆から（仲間から）ひがみが来てましたね。周りから、「下積みもせんと」と言われてですね。

(4) 組員として活動していたころ

Aは、親分の運転手（組長付き運転手）となり、そして組員になった1988年、ちょうど23歳のときに、「これからヤクザ（組員）としてやっていこう」と決意して背中に入れ墨を入れた。このときに親分から、「シノギ（資金獲得活動）」の一つで、安定した収入源となるデートクラブをするように勧められ、親分が持っていたH組のデートクラブの枠を譲り受け「シノギ」として始めている。

こんなAにとっての組員としての生きがいが、親分の運転手であることは、Aの以下の語りからも窺い知ることができる。

僕は、もうずっと親父（親分）に付いてましたんで、だから人（下っ端の組員）が見いへんもんを見るわけですよ。いわゆる本家の人（幹部）等を見られるわけですよ。実際、T組の親分でも直ぐ側に来て。僕が、親父（親分）に付いているもんですから、見れるわけですよ。

その後、Aに新たな恋人ができ、その恋人と一緒に親分に内緒で〇〇へ旅行したことを下手打ちしたと思込み、自らの判断で、ケジメをつけようと「頭丸めて（坊主頭にして）」、「指詰（断指）」したが、そのことで親分から叱られたことを、以下のように語っている。

この時、親分に物凄く怒られて「アホなことばっかしやがって、これから先どうするんや」って、「坊主でお前、車運転できるんか」ってね。それは、もうえらい怒られて、「病院行って来い」って、金もろって病院行って、アレして（治療して）。

まあ、その当時は、まだ、指詰めるような時代やったんですよ。「指を詰めな、ものも言えんやろ」って、周りもそう思っていたんですよ。頭だけ丸めても髪はまた生えてきますしね。

このように親分にケジメをつけて褒められるのではなく、逆に叱られて病院に行くように言われた。このような親分のAに対する思いやりが、Aをひきつけ、親分を慕う気持ちをより一層高めていった。

(5) 離脱を決意するまで

親分の運転手を降りる

Aにとって、親分の運転手は、自ら希望してなったものであり、また、それはAの組員としてのプライドと、唯一の生きがいでもあっただけに、結核に感染したことにより親分の運転手を降りてしまったことは、今まで親分の運転手として身近で仕え築き上げてきた関係を引き裂かれたような気がして、これが組員としてやっていく意欲を失い、組織離脱へと繋がっていったのではないか。

その経緯は、Aの以下の語りから窺い知ることができる。

覚醒剤を始めたのはいつごろですか。

A

覚醒剤を打つようになったのは、組員になって1年くらいですかね。やっぱり兄弟分なんか（覚せい剤）触るでしょう。そんなん、つい興味本位で打つわけですよ。打ってたら元気になるけど、寝ないんで、というか、寝れないんで、切れて、疲れて、その状態で車運転してましたね。

どれくらいしていたんですか。

A

腕に、筋が残るくらいやりました。5年くらいはやってましたね。もう、アザができるくらいですから。だから、結核で入院してから止められた、というか。まあ、期間があったんで、それで止められたんですかね。しょっちゅう覚醒剤打っていたんでね。多分、結核の人の使っていた注射器で打ったんやと思うんですよ。とにかく咳が出て、熱がよう続くんで、座薬入れて運転しとったんですけど。熱が出たら汗がサーッと出てくるんで、親父が「お前なんやその汗」いうて、「いやちょっと熱があつて」言うて、「もういいから、お前、事務所帰って寝とけ」言われて事務所に帰ったんやけど、あまりにもしんどいから、病院行ったら、結核やったんですけど、直ぐに入院せんかったんですよ。そんなん、事務所では、僕、いつも寝てたんです。寝る間がね、アレ（休憩）なんで、いつも寝てて、結局、結核で入院したんですけどね。

親分への思い

Aは、親分の運転手を降りたことで、逆に親分に対する思いがより一層強くなっていった。その思いを以下のように語っている。

その後、結核で入院したのが、I病院というのがV町にあったんですけど、そこは総合病院なんですけどね。そこに僕が結核で入院しとったんで、僕の代わりの運転手が、ちょくちょく10万円くらい包んで「親分から」いうて持ってきてくれとったんですよ。

僕が、ちょうど熱が下がって、ちょっと元気になったくらいに、親分が「飯を食いに行こう」言うてきた時に、フグを食べに連れて行ってもらったんです。そして最後に雑炊をした時、僕の皿を取り上げて「そんなもんワシが食うて吸いあげたる」言うて食ってましたわ。ちょうど親分の愛人が横におって「止めとき」と言ったんですけど、僕も「おやっさん止めて下さい。うつったらアカンから」言うのに、「ワシにうつるわけないわ」言うて、「お前も吸い取ったる」いうて食ってましたわ。

でも、組の事務所ではそういうことはないですね。皆（組員は）親分にピリピリしてましたね。

暴力団からの離脱

Aは、親分を慕い、親分の側にいたい一心で親分の運転手としてやってきただけに、親分の運転手を降りたショックは大きく、その反動として「そんなら、やめたらあー」という投げやりの気持ちになったのかもしれない。そのAの思いを表すのが、以下のような語りである。

（入院期間は）1年です。ほんなら、やっぱり代わりの運転手が入ったわけですよ。僕、「ヤクザ」いうのはあんまり好きじゃなかったのかもしれないですね。ただ、親分が好きやったんで、「親分の運転手、組長付きになれへんのやったら、（組に）おったって一緒や（意味ないわ）」っていう感じで、そういう葛藤が、入院中やっぱり寝られへんで、ずっと「どうしようか、辞めようか、どうしようか」って迷っているときに、親分が、わざわざ結核病棟に、その新しい運転手を連れて見舞いに来てくれたりしたわけですよ。そういうのもあったんですけど、今更、もう親父に付くことができんやったら、別に組に居っても意味がないやろうって、考えとったんですけど、そやけど、抜けるいうのは凄く葛藤やったですね。

入院中はずっとその葛藤をしてましたね。それで治ってからも、「無理をしたら、また再発する」って言われとっ

たんでね。そんな時、ちょっと生活保護貰ったんですけどね。

組を辞めることは親分には言わなかったですか。

A

いや、このことは、親父に喋らんかったんで、喋ったらどうなっていたか、分かんんです。

生活保護の受給

A は、入院中、A の（離脱の）悩みを知った病棟回りの看護師の助言で、退院後、生活保護を一時受給したことについて、以下のように語っている。

入院中、看護婦さんがね、僕が、組辞めようかどうしようかと悩んで寝られずにいたんで、それがわかったんでしょうね。そんな僕を見かねて、「組辞めたら」と言ってくれて、退院してからのことまで心配してくれて、生活保護を貰えるようにしてくれたんですよ。

看護師は、A さんが組員であることを知っていましたか。

A

知っていましたね。よく親分が運転手（組員）を連れてきたりしていたからわかりますわね。

どこで生活保護の申請手続きを行ったのですか。

A

N の区役所です。その看護婦さん、マンションというか、ぼろい文化住宅（アパート）を見つけてくれて、現住所がなかったんで、そこに住所移して、身内を装って「本人が、退院する予定ですけど、まだ入院中やから」ということで、手続きを全部してくれたんですよ。「生活保護貰ったら、辞められるでしょう」と言うことでね。結局、僕が区役所の窓口に行ったのは1回きりです。「結核で働くことができない」ということで。僕が27か28ぐらいのときですから、平成7年（1995年）ごろですかね。僕、まだ、ゆらゆらも（迷いも）あったんで、「組員を辞める」とは言うていませんでしたんで。その当時は、ヤクザ（組員）でも生活保護を貰えるような時代やったんですよ。（組）事務所に（暴力団の）代紋上げても（警察は）うるさなかったし、面札（組員の名札）も上がっていたんですわ。

生活保護費は、月11万か12万円ぐらいでしたかね。貰ったのは3か月だけなんですよ。

もうそこに（文化住宅に）居るのが嫌でね。僕、この時、まだ組員でしたし、回復したら（組に）戻ろうと思っていましたけど、運転手を降り、デートクラブも他の組員に引き継いでいたので、とりあえず、以前、付き合いのあった不動産会社（前に勤めていた不動産会社）に頼んで、マンションの仲介の仕事させてもらうようになったんですよ。そしたらその不動産会社が、「このマンションに住め」と言ってくれて、そのマンションに引っ越したんです。その時に、生活保護も打ち切ってもらったんです。

生活費は、親分からまだ貰っていましたが、仲介の手数料が結構あって、特に震災（阪神淡路大地震）後は、（部屋が）空いたら入り、空いたら入りの状況でしたから、仲介手数料だけで月40万ぐらいあったので、生活には何ら困らなかつたですわね。

組員の多くは、一旦貰いだした生活保護費は安定した収入源の一つとして考え、継続して貰っているのが普通であるが、A の場合は、貰っている生活保護費を自ら辞退しているところが、他の組員と違う生真面目な性格の表れかもしれない。このような性格が、離脱に際しても思い悩み、離脱に踏み切れなかつた原因の一つかもしれない。

離脱後の生活への不安、そして親分への思い

A は、親分の運転手を降り、さらに、子どもが誕生したことで、大きく心が揺れた。その当時の思いを以下のよ

うに語っている。

結局、結核で1年以上入院しましたね。入院中もずっと考えましたね。もう（組を）辞めようかと。入院病棟は、夜9時になったら消灯なんですけど、皆、結核なのに、談話室に灰皿置いてあるんですよ。よくなったら皆そこでタバコ吸うんです。夜中やと、寝られへんし、睡眠薬を貰っても寝られへんで、ついつい、これから先のことを考え「辞めようかどうか」と考えるんですよ。もう本当に親父（親分）に対する情けだけのことなんですよ。もうその葛藤だけでした。復帰したところで、若い子が運転手やっているし、それを取り上げるわけにもいかんし、ずーっと悩んでましたね。そこはずっと葛藤やったですね。

前妻との出会い

Aは、同棲していた女性との間に子どもが生まれたが、このことについて以下のように語っている。

退院してから、まだ（組）事務所に行っとったんやけど、親分が「お前、もうちょっと休んどけ」って言われたんで、家におったんです。その頃、〇〇町のマンションに住んでたんですけど、そこに、ずっとおった時に、阪神淡路大震災になったんですかね。ほいで、（話が）元に戻るんですけど、ダンスショップにいた子でT男という子がいたんですけど、T男とは、僕、昵懇で、ずーっと付き合いしとったんですけど、そのT男と、やっとな電話がつながり、T男が「水がないから」ということで届けに行ったときに、そこに前の嫁はんが、T男の友達やって、車に乗って来て、「マンションが半壊したんで探してる」と言うんで、「僕知ってる不動産会社があるから、ほな紹介したるわ」ちゅーことでしたんやけど、前の嫁はんが、「その間住むとこがない」と言うんで、「僕とこに泊まれや」って言って泊まることになって、そこで子どもが出来てもうたんです。

わが子の誕生と離脱への不安

Aは、わが子の誕生で、わが子の将来のことを考えると、今まで以上に離脱への思いを強くし、そのことで妻とも話し合ったが、その反面、親分への未練から、「元気になったら、また、組員としてやっていきたい」との思いがあった。Aは、この時の思いを以下のように語っている。

その頃は、まだ組には籍がありましたね。まあ、活動はしてなかったですけど。療養中ですからね。子どもが生まれた時に、子どもの将来のこともあるし、もうそこで辞めよう思ったんですかね。ただ、もう不安がいっぱいやったんで、指もないし、入れ墨もあるし、果たして組辞めてできるやろうかっていうことでね。こんな気持ちになったのは子どもが生まれたからですかね。そんなんで、組を辞めることで前の嫁はんと、話し合いましたね。僕、肺に穴が開いていたし、しんどいし、体力的にも自信がなかったんですけど、それでも元気になったら「行けるかな」（組に戻れるかな）と思っていましたからね。とにかく、ヤクザというよりは親父（親分）が好きだったから、組を辞めることに関して、凄く葛藤がありました。

このAの話しからも分かるように、Aが組員になったきっかけは、親分を慕い、もっと親分の側で接することのできる親分の運転手（組長付運転手）になりたいがために、わざわざ仕事を辞めて組員になったものである。

そのようにしてなった運転手を降りてしまったことは、Aにとって組員としての生きがいそのものを失ったことを意味し、そのダメージは大きく、これによってAは組員としてやっていくことの意味すら失ったのではないかと。

ただAの場合、それがそのまま離脱へとは繋がっていない。なぜなら、それは自ら親分を慕い、また、親分からも寵愛されてきただけに、親分に対する思いは人一倍強く、「それでは辞めます」と決断出来ない“辞めたくても辞められない”という心理状態に陥り、苦悶する日々が延々と続いていたのではないだろうか。

(6) 社会復帰アドバイザーとの出会い

妻による県警への相談

Aは、子どもの誕生、そして家族の将来のこと等、離脱についての悩みを頻繁に妻に相談しており、また、妻自身も夫であるAの思いを受け止め、自分たち夫婦や子どもの将来のことを考えると、Aを何とかしなければとの思いが募るも、いまだにA自身の気持ちが「元気になったら組員としてやっていきたい」と定まらない状況を見かねて、「Aがそこまで離脱で悩んでいるのに、離脱に踏み切れないんだったら、私が、Aに代わって警察に一度相談してみよう」との思いが働き、警察に相談したのではないだろうか。

この妻の切羽詰まった思いによる警察への電話相談が状況を急展開させ、A自身が離脱へと大きく舵を切るきっかけとなったのだと思われる。

これについてAは、これを裏付けるように以下のように語っている。

僕が悩んでいるのを見かねて、嫁が（警察に）電話してくれたと思うんです。結果的にはそれがよかったですね。

奥さんが、なんとか組員を辞めさせたいと思ってですかね。

A

そうですね。そのときは、嫁の父親のところに住んどったんですよ。そのとき、嫁が「お父さんと一緒に住みにくいから、〇〇離れて」って言うんで、ほんで〇〇を離れてから、嫁がBの親父さん（警察に電話をして、たまたま応対に出たのがBアドバイザーであった）に電話入れたんだと思いますわ。

奥さんが、Aさんに相談もせずに勝手に警察に電話したことで、奥さんを叱ったりはしなかったですか。

A

それはなかったですね、僕も迷ってたんで。

奥さんも、Aさんの気持ちをさっして、それやったら「私が警察に電話してあげる」っていう感じだったんですか。

A

そうですね。ただ、そうなったら親分にも知れ渡るやろうし、Bの親父さん（アドバイザー）とウチの親分とが、（組抜けについて）どういう話をしたかは、僕は知らないんですけどね。

脱退届を書く

Aは、「妻から聞いた警察の電話番号に電話をすると、直接、Bアドバイザーが電話口に出たんで、その時、Bアドバイザーと会う約束をしたんです」と語り、その時の状況を以下のように語っている。

そんで僕、嫁から聞いた電話番号に電話したんですよ。そしたら、Bの親父さんが電話に出て「G駅の、ちょうど交番のある、そこ前で待っとるから、何時に来い」って言われて行ったら、喫茶店に連れていかれて、ほんで、そこで自分の思いを全部話したところ、親父さんが、その場で「脱退届を書け」と言うんで、脱退届を書いたら、「もうお前な、ここ行け」言われたんが、（本人が手にしている名刺帳を示しながら）こん中にも入っとる山田工業（仮名）ですわ。

この時は（勤め出した後に）もう主任をさせてもらっていたけど、最初は、スコップも握れんし、握ったこともないですし、まだヤクザにもちょっと未練があったんですけど、でもBの親父さんにはそんなこと言われへんし、それはもう一切言わなかったんですけどね。

このようにAは、Bアドバイザーとは初対面であり緊張していたとしても、自分の離脱を助けてくれる人に出会ったことへの安心感からか、離脱への思いを全て吐露したことで、自分自身の気持ちに整理がつきホッとしていると

ころに、B アドバイザーから、いきなり命令口調で「脱退届を書け」と言われたが、それはA の話を聞き、A 自身の離脱の思いを知ったうえで、それを後押ししてくれたものであったことから、素直な気持ちで、B アドバイザーに言われるままに（仮に、この時点で、まだ組に留まりたいという気持ちがあったにせよ、その思いをひとまず抑えて）脱退届が書けたのだと思われる。

B アドバイザーの継続支援

A が脱退届作成後も、B アドバイザーのA に対する支援は続いた。これについてA は以下のように語っている。

（A が脱退届を出した後のできごと）僕ちょっと薬（覚せい剤）の後遺症かもわからんですけど鬱になって、病院に行くときがあったんですけど、わざわざ病院まで付いて来てくれて、一緒に、病院の待合室で待っていていました。

このA の語りからもわかるように、A が慕う親分を彷彿させるようなB アドバイザーの人柄とA への気遣いを垣間見ることが出来る。

このようなB アドバイザーの一見おせっかいととれるA への継続したかかわり（支援）が、正の強化⁵となって、A の「できることならもう一度組員としてやっていきたい」との思いが制御された結果、組（組織）に戻ることなく完全離脱へと繋がって行ったのではないだろうか。

それを堅実に物語るのが、A の以下の語りから窺い知ることができる。

B アドバイザーが亡くなって寂しくなりましたね。

A

とにかく、B の親父さんが亡くなり支えがなくなってしまっただね。色々、仕事していく上でつまづくこともあるんで、そういう時に、やはり相談する人っていうのがいるんですね。

前の奥さんとの出会い、そしてB アドバイザーとの出会いが離脱に繋がったんですかね。

A

いや親父さん（B アドバイザー）と出会わなかったら、もう、その辺の道端に転がって死んどったんちがいますか。

B アドバイザーからよく呼び出されたりしていたのですか。

A

もうしょっちゅう喫茶店に呼ばれて、「出て来い」言われて、仕事しとんのにね、出てこい言うんですわ。親父に、「G におるけど、お前どこにおるんや」っていうんで、「仕事してますんや」言うても、「今から出てこい」言うんで、ほんで、まあしゃーないから、社長に「B の親父が呼んどる」って言うて、作業服のままで出て行ったら、ソバ屋に連れていかれて、「ソバ食べ」言うて、「お前コレ」言うて、僕の嫌いなもんも、「コレ食べ」言うて、食わされて、「お前腹減ったらな、ラーメンようけ買うて、ラーメン食っとたらええねん」てね。

今思えば、B アドバイザーとの出会いがすごくよかったですね。

A

よかったですよ。タイミングが良かったです。もうしょっちゅう電話も掛かってきてました。「どないや、どないしとるんや」ってですね。まあ、そないなったら、僕も、グチりますわね。

A さんの方からも電話しましたか。

A

それはありますよ。腹立った時とか、「もー」って思った時に、親父さんによく愚痴りました。「ほんでな、お前はな」って言うてもらって、「こうやから」って説得されて、ほんで僕も「はあ、はあ」言いながら聞いていました。

だから、この「離脱したい」っていうても、こんときは、全くそんな気は（本心は）なかったです。親父さん（Bアドバイザー）に対してもですね。

Bアドバイザーに、顔立てるという意味ですか。

A

親父の顔立てるというか、「ワシの言う通りにしとったら間違いないから、ワシの言う通りせえ」っていう感じでした。

このようにBアドバイザーは飾り気はないが、Aを思いやる愛情のこもったざっくばらんな日頃の言葉がけやしぐさは、Aが慕う親分を思い起こさせ、このような形でA自身の日常生活全般に深く関わり続けたことにより、「支援者」対「被支援者」という関係から、一個人対個人という対等な信頼関係が作り出され、それによってインフォーマルな人格的な関係が芽生え、これによってAからの絶対的な信頼を勝ち得たことが、Aの心の奥に潜むヤクザ（暴力団）への未練を払拭し、脱退届作成、そして社会復帰と完全離脱へと繋がったのだと思われる。

VI 考察

ある一人の暴力団離脱者の生活史を理解するため、暴力団離脱者Aへのインタビューを行い、Aの生活史から、自ら求めて暴力団に加入し、やがて離脱を決意するに至るも「辞めたいけど辞められない」という状況が存在することが判明した。そんな状況下においても離脱を後押しするBアドバイザーという支援者の介入によって離脱に至った経緯が明らかになった。

暴力団加入の動機については、暴走族などの非行を積み重ねるなかで暴力団組員になるというのが、一般的なケースである（廣末2016:31）。このようなケースとは違いAの場合は、高校在学中に喧嘩で退学処分になってはいるものの、他に非行歴はない。

Aの暴力団とのかかわりは、不動産会社の社員として働いているときに、仕事の傍らアルバイトでデートクラブの女性を送迎する車の運転中に売春防止法で逮捕され、釈放された際に出迎えに来てくれた男に案内されて暴力団事務所に行き、そこで初めて親分に出会った。そのときに親分から「えらいめしたなあ」との優しい言葉掛けと一緒に現金の入った封筒を貰った。この思いもよらない親分の気遣いに、母親を亡くし一人ぼっちのAにとって家族のような温かいものを感じたかもしれない。そしてこの気遣いにAはすっかり感動し、「こんな人の側で働きたい」との思いが一気に募り、自ら、親分に「親分の運転手（組長付き運転手）をさせてください」と願い出たところ、これを親分が快く受け入れてくれたことから、勤めていた不動産会社を辞めて親分の運転手となった。さらに、その半年後、親分に願い出て組員になっている。

このようにAが親分の運転手になって半年足らずの間に、さらに、自ら親分に組員になることを願い出たのは、親分に疑似家族のようなインフォーマルな人間関係（人格的な繋がり）を見ていたからであり、より親密な親分との関係を望むAにとって、親分の単なる運転手では満足できず、親分と同じ組織の組員の立場で、親分と行動をとりたいとの思いから、親分に申し出て組員になったのではないだろうか。

ただ、Aのようなケースであっても、ひとたび組員になってしまえば、「逸脱的なサブカルチャーが生じ、逸脱的なアイデンティティが成立する」（Becker2013:34）ことから、A自身も暴力団特有の文化（世界観）の中で組員として活動していくことになることから、そういう意味では他の組員との立場の違いは認められない。

組員の暴力団からの離脱は、結婚などのほとんどの場合、自らの意思で離脱を決意して離脱に至っている。

これに対して、Aのケースでは、A自身が親分に憧れて、「こんな人の側で働きたい」との思いで組員になったもので、Aにとって「親分の運転手」でいることは、誇りであり、かつ、組員として唯一の生きがいであったにもか

かわらず、突然、結核に感染し入院したことで、親分の運転手を降ろされたことは、理由はともあれAにとっては耐え難く、「何のために組員になったのか」との絶望感に襲われたのではないだろうか。そして単調な入院生活が続くなかで、その思いが日ごとに増し、組員としてやっていく意味すら失い、離脱を考えるようになっていったのではないか。

さらに退院後、同棲した女性との間に、子どもが生まれたことで、子どもの将来のことを考えるようになり、離脱をより強く考えるようになったものの、溺愛してくれた親分に対する思いが、常に脳裏をよぎり、「元気になったらもう一度組に戻り、親分の側にいたい」との思いから離脱へと踏み込めず「辞めたいけど辞められない」という、相反する思いに日々苦悶するという状況（心的葛藤）に陥り、離脱に踏み切れなくなったものである。

このようなケースは筆者が他の文献などを調べた限りにおいては確認できていない。ゆえに、Aのケースは、特異なケースであり、これを「辞めたいけど辞められない」という一つの「形」として捉えることが可能ではないだろうか。

このようなAが、「辞めたいけど辞められない」という混迷する思いから、一転離脱に踏み切れたのは、Bアドバイザーとの出会いであった。

これはAの妻が、夫が離脱について悩む姿を見かねて、県警へ電話相談したことにより、AがBアドバイザーと出会い面談したのがきっかけであった。

Aは、この時のBアドバイザーの最初の印象を、一方的に「G駅の、ちょうど交番のある、そこ前で待つとるから、何時に来い」と言われて、行ったら喫茶店に連れていかれ、そこで自分の離脱への思いを語ると、即「脱退届を書け」、「もうお前な、ここ行け（脱退後の就労先）」と語るさまを一瞬、「命令口調で、ずけずけものを言うオッサン」という風感じていたかもしれない（実際に感じていたのではないか）。反面、Aが今まで悩んでいた離脱への思いを最後まで熱心に聞いてくれたうえ、その思いを後押ししてくれるようなBアドバイザーの力強い言葉掛けとして映ったことで、素直な気持ちでこれを受け入れることができ（仮に、この時点で、まだ組に留まりたいという気持ちがあったにせよ、その思いを抑えてひとまず）脱退届を書けたのではないか。

それは、まさにBアドバイザーの命令口調の言葉がけにAが反応して、早水が主張する「他律内発的動機づけ⁶」が作用し、それがA自身の自己決定へと繋がり、脱退届作成に至ったと解することができるのではないか（速水2019:57）。

さらに、Aが脱退届を作成した後もBアドバイザーのAへの関わりは、「もうしょっちゅう喫茶店に呼ばれて、『出てこい』言われて、仕事してんのにね、出てこい言うんですわ」、「そば屋に連れていかれて『そば食べ』言うて」等というように続いた。Aは、このように親身になって世話をしてくれるBアドバイザーが、Aが慕う親分と同じ疑似家族のように見えたのではないか。

このようなBアドバイザーの関わりがAへの正の強化となって、Bアドバイザーに対する警戒心が払拭され、これが逆に、Bアドバイザーに対する信頼感へと繋がり、「支援者」対「被支援者」という関係から、立場を超えた一人の人格を持った個人対個人という対等な人間関係、すなわちインフォーマルな人格的な繋がりが作り出されたことにより、BアドバイザーがAから絶対的な信頼を勝ち得たことが、脱退届作成後も「もう一度、親分の元に戻り、組員としてやっていきたい」との思いを抑え（払拭させ）、完全離脱へと繋がったのだと思われる。

VII 結論

Aの暴力団加入については、母親と死に別れて一人ぼっちのAにとって、親分と出会って、親分の優しさに疑似家族のようなインフォーマルな人間関係（人格的繋がり）を見出したことが起因して、親分に申し出て組員となっている。また、離脱については、AがBアドバイザーとの面談というフォーマルな出会いから、インフォーマルな人格的繋がりへと発展し、Aが慕う親分と二重写しに見え、それがAの離脱、そして社会復帰へと至っている。

このように、暴力団加入と離脱に至る経緯は、全てインフォーマルな人格的繋がりが作り出された結果であることが明らかになった。

すなわち、Aの暴力団への加入は、親分のA思いの優しい人柄に惚れ、そこに疑似家族を感じ「こんな人の側で

働きたい」という思いにA自身をさせた、親分の人間的な魅力があった。

また、離脱については、AがBアドバイザーから「脱退届を書け」と一喝され、脱退届を書かされた（悩んでいる自分にできないことをさせてくれた）ことへの信頼感と、その後のAへの愛情を感じさせる多様な関りをしてくれたBアドバイザーの人間的な魅力があった。

この親分とBアドバイザーの2人の関わりと魅力が、疑似家族のようなインフォーマルな人格的繋がりを作り出し、Aをして暴力団への加入、そして離脱へと導いた原動力（動機）になったのではないだろうか。

[注]

- 1 例えば『神戸新聞』（2016.8.27 朝刊）によれば、「福岡県警の担当者は『暴力団排除条例などで資金源の閉じ込めが進み、生活に困る組員が将来の不安を抱えている。離脱希望者は今後も増える』と指摘」しているとする。
- 2 さらに離脱を困難にするものとして、離脱者のその後の社会復帰を妨げるさまざまな要因が挙げられ、例えば元組員というネガティブな社会的烙印（ラベリング）が離脱者の就労を阻み、社会復帰への妨げとなっている現実がある。これについて宝月誠は以下のように述べている。「ひとたび逸脱を犯した人に対しては、他者はその人がまた逸脱するのではないかと恐れてその人を排除する。排除された人はまっとうな生活を送る機会が閉ざされて、再び逸脱する。他者はそれを見て自分たちの予想が正しかったことを確信し、逸脱者への排除を強める。その結果、逸脱者はますます逸脱者として生きて行くしかないと考え、逸脱的アイデンティティを形成していく」（宝月2004:96-97）。
- 3 離脱者支援に携わる「アドバイザー」制度について補足する。それは、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という）に基づき、1994年4月、兵庫県警察本部暴力団対策課内に設置された。
このアドバイザーは、元警察職員で暴力団離脱者支援の知識経験を有する者の内から、兵庫県警察本部長が任命した非常勤職員である。現在、兵庫県警察本部には、暴力団対策課に2名のアドバイザーが配置され、離脱を希望する組員からの相談にのっている。
- 4 調査倫理について。
本研究は暴力団離脱者の生活史から、彼らがどのような経緯で逸脱集団の一つである暴力団に加入し、そして離脱するに至ったのかを正しく理解することは、この種逸脱集団の研究を進めるうえで不可欠であり、倫理的にもなんら問題はないと考える。
- 5 正の強化とは、特定の後続刺激が与えられることによって、当該の行動が増える場合を言う。（山本・加藤2004:261）
- 6 他律内発的動機づけとは、「他者から本人の内発的動機づけを高めるためになされる働きかけで本人の内発的動機づけが喚起されるもの」を他律内発的動機づけということにする。（速水2019:57）

文献

- 早水敏彦 2019『内発的動機づけと自律的動機づけ』金子書房。
廣末登 2014『若者はなぜヤクザになったのか』ハーベスト社。
——— 2016『ヤクザになる理由』新潮社。
——— 2017『ヤクザと介護』角川書店。
——— 2018『ヤクザの幹部をやめて、うどん店ははじめました』新潮社。
宝月誠 2004『逸脱とコントロールの社会学』有斐閣。
Howard S. Becker 1973=2011『完訳アウトサイダー ラベリング理論再考』村上直之訳、現代人文社。
兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会 2017『兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会』総会資料。
警察庁組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課 2019『平成30年における組織犯罪の情勢』
(www.npa.go.jp/sosikihanzai/kikakubunseki/sotaikikaku03/h30.sotajousei.pdf 2019.8.28)
Paul E. Willis 1977=1996『ハマータウンの野郎ども』野沢誠・山田潤訳、ちくま学芸文庫。
山本淳一・加藤哲文 2004『応用行動分析入門』学苑社。

Life History of a Former Member of an Organized Crime Group: The Importance of Informal Relationships in Joining and Leaving a Crime Group

MORI Yasuhiro

Abstract:

It is difficult for a member of an organized crime to leave the group. Even when a member decided to leave, he often fails to leave the group because of their feelings for the leader. This study aims to reveal the reasons and motivations of joining and leaving such a group in order to understand the importance of their internal conflict. This study interviewed a person who had left an organized crime group and analyzed his life history. The result finds that he joined the group because he happened to meet the leader and developed an informal personal connection with the leader. Regarding his success on leaving and returning to society, the development of an informal personal connection with the support provider played a significant role, although its original meeting was through formal and official rehabilitation system. The conclusion argues that the development of informal personal connections are important for both joining an organized crime group in the first place and of his later managing to leave it.

Keywords: joining an organized crime group, leaving an organized crime group, internal conflict, return to society, personal connections

ある暴力団離脱者の生活史

——暴力団への加入と離脱におけるインフォーマルな関係性に着目して——

森 康 博

要旨：

暴力団への加入、離脱を取りあげた研究は少なくない。しかし本稿が対象とする離脱者Aのような、暴力団に加入する前は非行歴がなく、加入後も、親分への特別な思いから離脱に踏み切れない男のケースを扱った研究はまだ書かれていない。そこで本稿は、離脱者Aへの聞き取りを行い、その生活史の分析を行った。その結果、Aが親分と偶然出会い、彼とのインフォーマルな交流を通じて暴力団に加入していった経緯がわかった。また、離脱についても、離脱支援者との面談を通じたフォーマルな出会いを経て、やがて二人の関係が親密になったことで、Aの離脱と社会復帰が成し遂げられたことがわかった。このように、彼の生活史を見ていくことで、彼が暴力団に加入したのは、彼が親分に疑似家族のようなインフォーマルな人間関係を見ていたからであり、また、組織を離脱したのも、同様の人間関係を支援者と結ぶことができたからであることが明らかになった。